

# 商工会議所とは？

商工会議所は、明治11年東京、大阪、神戸の実業界の人々が提唱して設立され、古い歴史を背景に発展してきました。現在の制度は昭和28年8月に制定された“商工会議所法”という法律によって運営されている特殊法人です。商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。(商工会議所法第6条)

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。したがって商工会議所の活動には、大企業も中小企業も力を合わせて、都市を住みよく、働きやすいところにしようという念願が込められています。

商工会議所は、(1)地域性—地域を基盤としている。(2)総合性—会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成される。(3)公共性—公益法人としての組織や活動などの面で強い公共性を持っている。(4)国際性—世界各国に商工会議所が組織されている。という4つの大きな特徴を持っています。

商工会議所は、その目的のため次のような事業を行っています。

- 商工会議所として意見を公表し、これを国会・行政庁等に具申し建議します。
- 管内金融機関・日本政策金融公庫と連携して、融資の受付・斡旋を行っております。
- 労働保険事務代行サービスを行っています。
- 商工業に関する情報・資料の収集および刊行を行っています。
- 輸入品の原産地証明を行っています。
- 商工業に関する講演会および講習会を開催します。
- 商工業に関する技術・技能の普及および検定を行っています。
- 有益なビジネスマッチングに繋がるような交流会を開催しております。
- 商工業に関して、相談に応じおよび指導を行っています。(専門家派遣制度も含む)
- 地域資源を生かしたビジネスプランの推進並びに物産開発を行っております。
- 賑わい創出を図れるような、観光事業の実施しております。
- 社会一般の福祉の増進に資する事業を行っています。
- 行政庁から委託を受けた事務を行っています。
- 上記に掲げるものの他、商工会議所の目標を達成するために必要な事業を行っています。

# 飯能商工会議所は ご商売(事業)されている方なら 誰でも加入できる 地域の総合経済団体です

商工会議所にお任せください!

専門的な相談に  
のってもらえますか?

セミナーや交流会に  
参加したい!

資金を調達したい  
のですが・・・?

もしもの事態や  
将来の生活に備えたい

記帳・税務について  
相談したいのですが?

従業員の福利厚生  
の充実を図るには?

労働保険の事務処理を  
かわりにやってほしい

スキルアップしたい!

 飯能商工会議所

The Hanno Chamber of Commerce and Industry

〒357-0032 埼玉県飯能市本町1-7

TEL/042-974-3111 FAX/042-972-7871

営業時間/9:00~17:30 定休日/土曜・日曜・祝日

HP/ <http://www.hanno-cci.org/> Email/ [info@hanno-cci.or.jp](mailto:info@hanno-cci.or.jp)

 飯能商工会議所  
The Hanno Chamber of Commerce and Industry

## 専門的な相談に のってもらえますか？



### 専門家の無料アドバイス！！ 経営上のあらゆる課題解消を支援します！

<定例相談会>

税理士 社会保険労務士 弁護士 弁理士

<専門家派遣事業>

中小企業診断士

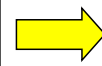
専門家と経営指導員が同行して事業所を訪問し  
経営内容を分析し具体的な改善策を提案致します。

経営支援・相談（無料）  
L 経営指導員が、経営上の課題  
の解決のお手伝いをします。

資金繰り相談 販路開拓

IT化 経営計画作成支援

高度な経営課題  
専門的な相談



経営指導員が解決・サポート  
のお手伝いを致します！



商品のブランド力を上げ、  
売上を伸ばしたい！

### 専門家相談を活用してください

数量限定スイーツにさらに付加価値をつけて販売できないか検討。商工会議所の専門家相談を活用し、パッケージデザインの専門家アドバイスを受け、さっそく商品コンセプトの見直し、包装のリニューアルに取り組む

## セミナーや交流会 に参加したい！



## 広げよう！ヒューマンネットワーク

会員事業所毎月最新の講演・講演会、セミナーのご案内を  
会報でお届けします！経営力向上にお役立てください。

### 活用しよう！各種経営セミナー

「ヒト・モノ・カネ・情報」といった経営資源の投入に資する  
講習会・セミナーを開催します 経営力向上にお役立てください。

青年部【地域を支える青年経済人として】  
若さと情熱をもって、会員一人一人の自己研鑽と  
ともに飯能市内における関係団体との連携強化を  
含め、地域振興等の事業を行っています。

女性会【女性の感性を活かして】  
女性の特性を活かし、資質の向上と地域経済の発展を  
図り、併せて会員相互の親睦を深めるために、  
関係団体と協調しながら様々な事業を行っています

## 資金を 調達したいのですが？



お役立ちの制度をご案内いたします。  
その他、個別のご相談に応じる相談会も開催しております。

### マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金）

小規模事業者の方々のバックアップを目的とした融資制度です。

融資限度額  
2,000万円

担保・保証人  
不要

低金利  
日本政策金融公庫の  
特別金利1.30%に  
より低利※

※平成28年4月現在



店舗移転のために資金  
を調達したい

### 国、県、市融資制度

日本政策金融公庫、県、市などの  
様々な公的融資制度をご紹介します。  
(いずれも融資制度もご利用もありません  
条件・審査等がございます。  
詳しくはお問い合わせください。)

### 毎月やっています！無料金融相談



日本政策金融公庫の  
担当者が皆様のご相談  
に個別に応じます。

### マル経融資におまかせください

店舗が手狭になったため移転を検討。  
資金調達に無担保・無保証・低金利  
のマル経融資の活用

## もしもの事態や 将来の生活に備えたい



### ◎老後に備えたい

小規模企業共済がおすすめ！  
事業主・役員のための退職金積立です。

掛金  
月額1千円～7万円

共同経営者も  
加入OK

受取時は、退職所得扱い  
または公的年金の雑所得扱い

節税対策  
になります！

損金または全額所得控除

### ◎取引先の倒産に備えたい

経営セーフティ共済におまかせ！  
取引先の急な倒産により売掛金や手形が回収できなくなった場合、  
最高8,000万円の貸付が受けられます。

共済金貸付は、  
無担保、無保証人、無利子

掛金  
月額5千円～20万円

節税対策  
になります！

損金または必要経費に算入可能

### ◎もしもの食中毒などの製造事故に備えるには

PL(生産物賠償責任)保険があります！

製造業だけではなく、請負工事、販売店、飲食店なども  
加入対象です。

### ◎企業の労災リスクに万全な備え

業務災害保険があります！

<使用者賠償保険(労災総合保険)>  
経営側の負担する法律上の賠償責任を保障  
政府労災保険などの給付決定などの認定が必要となります。

+

<労働災害補償(障害総合保険)>  
政府労災保険の支払認定を持たずに、役員・従業員  
(パート・アルバイトを含みます)  
建設業下請の方の労働災害を補償

この2つの組み合わせが企業経営を万全にします！

## 記帳・税務について 相談したいのですが？



### 記帳指導を行っています！

帳簿の記帳方法や税務書類の作成手順など、税務に関する様々な事  
でお困りの方には、記帳指導や年末調整・決算指導を行い、正しい帳簿  
管理と納税ができるよう指導やアドバイスをします。

### 青色申告で節税しよう！

青色申告特別控除(最大65万円)

妻・家族給与の必要経費算入  
赤字の繰越(3年間)

### 決算・申告無料相談会

期間 2月中旬～3月中旬頃



税理士、会議所  
担当者がご相談に  
個別に応じます。

## 経営者・従業員の 福利厚生充実を図るには？



### ◎経営者・従業員の健康管理のお手伝い

人間ドック、労働安全衛生規則に基づく定期健康診断を年3回実施  
集団で受診することにより事業所単独で受診するよりも格安な健診料です。

### ◎従業員のケガや病気に備えたい

生命共済がおすすめ！新会員共済

格安な掛け金で、病気・災害・ガンによる死亡から  
事故による入院まで幅広く保障します。

事業主・役員も  
加入OK！

格安な掛金

24時間保障  
(業務上・業務外問わず)

医師の診査なし  
(告知のみの申込)

配当金あり  
(1年後と剰余金ある場合のみ)

節税対策  
になります！

換金または必要経費に算入可能  
(個人事業主のご本人契約を除く)

税務と経理処理  
について

### ◎従業員に退職金の積み立てをしてあげたい

特定退職金共済制度があります  
従業員の退職金準備にご活用いただけます。

毎月、定額の掛金を支払うことで、  
将来支払う退職金を計画的に準備できます。

退職金制度の確立は従業員の確保と定着化を図り、  
企業経営の発展に役立ちます。

法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。  
(賃金支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号)

法人が従業員のために負担した掛金は、金額積金に算入できます。  
(法人税法施行令第135条)  
個人事業主が従業員のために負担した掛金は、  
全額必要経費に算入できます。(所得税施行令第64条)

## 労働保険の事務処理を 代わりにやってほしい！



### 労働保険の事務代行サービスを行っています。

事業主のみならず変わって、労働保険(労働保険・  
雇用保険)に関する各種届け出、保険料の納付などの  
面倒な事務手続きをお引き受けしています。  
事務負担の軽減にも、こんなメリットが！

事業主の労災保険加入が可能に

労災保険料の分割が可能に(3回)

※別途事務手数料が必要となります

## スキルアップしたい！



### スキルアップしたい！

ビジネス実務法務検定試験  
福祉住環境コーディネーター検定試験  
カラーコーディネーター検定試験  
環境社会検定試験(eco検定)  
簿記検定  
リテールマーケティング(販売士)検定  
そろばん(珠算)